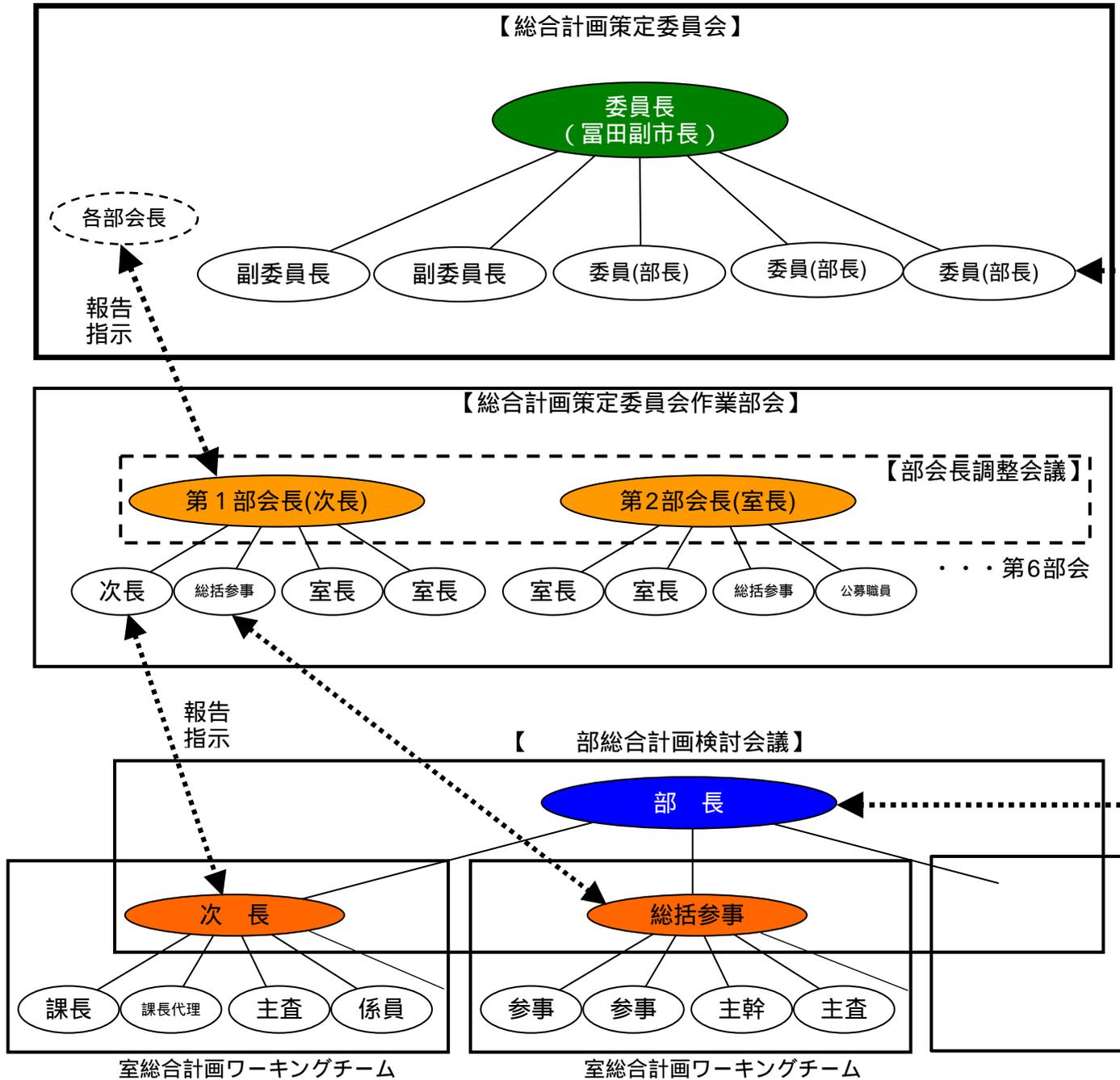


庁内検討体制(案)



**(1)目的**  
 総合計画の素案の策定。  
 総合計画の策定に係る総合調整。

**(2)構成**  
 副市長、水道事業管理者、病院事業管理者、教育長、各部長

**(1)目的**  
 総合計画の素案の策定を円滑に行い、職員の参加を推進する。

**(2)構成**  
 各室長(指定する次長級職員)及び公募による39歳以下の職員  
 6部会で構成

**(1)目的**  
 職場の意見を集約、調整し、素案の検討の場とする。

**(2)構成**  
 各部総合計画検討会議 (部長、次長、各室長)  
 各室総合計画ワーキングチーム

## 総合計画策定委員会作業部会構成（案）

は部会長      は副部会長

第1作業部会（9名）	第2作業部会（9名）	第3作業部会（9名）	第4作業部会（12名）	第5作業部会（8名）	第6作業部会（14名）
政策推進のために	人権・文化 市民自治・産業振興・ 雇用就労	福祉・保健・医療	子育て・教育	快適・環境	安全・都市基盤
企画政策室長 財政室長 総務室長 人事室長 資産経営室長 情報政策室長 市民生活室長 税務室長 会計室長	地域経済振興室長 人権平和室長 市長室長 契約検査室長 市民相談室長 男女共同参画室長 文化のまちづくり室長 地域総務室長 地域自治推進室長	地域福祉室長 保健センター所長 こども発達支援センター長 福祉指導監査室長 高齢福祉室長 障がい福祉室長 国民健康保険室長 病院総務室長 医療事務室長	教育政策室長 子育て支援室長 こども育成室長 教育総務室長 学校管理室長 学校教育室長 保健給食室長 教育センター所長 生涯学習推進室長 青少年室長 子育て青少年拠点 夢つながり未来館副館長 スポーツ推進室長	環境政策室長 開発審査室長 地域環境室長 資源循環室長 廃棄物処理施設整備室長 住宅政策室長 吹田操車場跡地まちづくり室長 千里再生室長	都市整備室長 危機管理室長 道路公園管理室長 道路公園企画室長 道路公園整備室長 下水道経営室長 水循環室長 水再生室長 総務予防室長 警防救急室長 指令情報室長 経営室長 工務室長 浄水室長

総合計画の施策体系(見直し案)

現総合計画の 施策の大綱	現行計画体系 《節》	策定 委員会 (作業 部会)	都市 像	施策体系(案)		所管部
				施策 番号	《基本目標》	
《第1章》 すべての人がいき いき輝くまちづく り  《第4章》 個性がひかる学び と文化創造のまち づくり	非核、平和のまちづくり 人権を尊重するまちづくり 男女共同参画のまちづくり 多彩な文化が交流するまちづくり 国際感覚豊かなまちづくり	第2 作業 部会	人 権 ・ 文 化	1	非核平和への貢献	人権文化部 地域教育部
				2	人権の保障	
				3	男女共同参画の推進	
				4	文化の振興	
				5	国際感覚豊かなまちづくり	
《第3章》 健康で安心して暮 らせるまちづくり	高齢者の暮らしを支えるまちづくり 障害者の暮らしを支えるまちづくり 地域での暮らしを支えるまちづくり 生活を支える社会保障の充実 健康な暮らしを支えるまちづくり	第3 作業 部会	福 祉 ・ 保 健 ・ 医 療	6	高齢者福祉の充実	こども部 福祉保健部 道路公園部 市民病院 学校教育部
				7	障がい者福祉の充実	
				8	地域福祉の充実	
				9	社会保障の充実	
				10	健康・保健・医療の推進	
《第2章》 市民自治が育む自 立のまちづくり 《第7章》 活力あふれにぎわ いのあるまちづく り	市民参画によるまちづくり 情報の共有化を進めるまちづくり (情報公開・個人情報の保護) 市民参画によるまちづくり 協働によるまちづくり 多様なコミュニティ活動の充実による 住みよいまちづくり 地域の特性を生かした産業の振興 就労を支援する環境づくり 消費生活を支える環境づくり	第2 作業 部会	市 民 自 治 ・ 産 業 振 興 ・ 雇 用 就 労	11	開かれた市役所	総務部 (広報・契約検査) 行政経営部 市民生活部 まち産業活性部
				12	自主的、自律的な行政運営の確立	
				13	真の地域主権の確立	
				14	コミュニティ活動の充実	
				15	産業の活性化	
				16	雇用・勤労者福祉等の支援	
				17	消費生活を支える環境づくり	
				18	子育て支援の充実	
《第3章》 健康で安心して暮 らせるまちづくり 《第4章》 個性がひかる学び と文化創造のまち づくり	すべてのこどもが健やかに育つまちづくり 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり スポーツに親しめるまちづくり	第4 作業 部会	子 育 て ・ 教 育	19	配慮を必要とする家庭への支援	こども部 学校総務部 学校教育部 地域教育部
				20	総合的人間力の形成 (学びを高め、健やかな心と体を育む教育)	
				21	青少年の育成	
				22	生涯学習推進体制の充実	
				23	生涯スポーツの促進	
《第5章》 環境を守り育てる まちづくり 《第6章》 安全で魅力的なま ちづくり	環境負荷の少ない住みよいまちづくり 自然と共生するまちづくり 循環を基調とするまちづくり 良好な住宅・住環境づくり 景観に配慮したまちづくり	第5 作業 部会	快 適 ・ 環 境	24	良好な生活環境の保全	環境部 都市整備部 下水道部 水道部
				25	自然との共生するまちづくり	
				26	環境に配慮したライフスタイルの推進	
				27	良好な住宅・住環境づくり	
				28	良好な都市景観の形成	
《第6章》 安全で魅力的なま ちづくり	安全なまちづくり 暮らしや都市活動を支える基盤づくり	第6 作業 部会	安 全 ・ 都 市 基 盤	29	防災	総務部 (危機管理室) 都市整備部 道路公園部 下水道部 消防本部 水道部
				30	防犯	
				31	消防	
				32	総合的な都市整備の推進	
				33	快適な交通環境	
				34	緑豊かな安心して遊べる公園整備	
				35	上水道の整備・更新	
				36	下水道の整備・更新	
政策を推進するた めに	行政構造の改革 情報の共有化を進めるまちづくり 計画的な行財政運営の推進 市民サービスの向上	第1 作業 部会	政 策 推 進 方 針	37	行政構造の改革	総務部 (人事) 行政経営部 市民生活部
				38	情報化の推進	
				39	計画的な行財政運営の推進	
				40	資産の適正な管理と有効な利活用	
				41	市民サービスの向上	